

## 令和6年度和歌山県後期高齢者医療制度懇話会 概要

1. 開催日時 令和6年11月8日(金) 午後2時00分から

2. 開催場所 自治会館 3階304会議室

3. 出欠状況 【出席委員】

山田 茂弘	会長	三宅 邦江	委員
仲河 義仁	委員	江口 暢洋	委員
貴志 宏造	委員	野本 渉	委員
河合 利恵	委員		

【欠席委員】

瀧口 幹二	委員	福本 俊次	委員
上林 雄史郎	副会長		

【オブザーバー】

和歌山県国民健康保険課	副課長	梅山 岳人
和歌山県国民健康保険課	主査	川口 亮

【事務局出席者】

事務局長	田伏 密宏	次長兼業務課長	池本 收児
会計管理者兼会計課長	高松 浩二	総務課長	中田 智也
財政班長	坂東 由佳子	総務班長	森下 和哉
業務課課長補佐兼資格 保険料班長	尾藤 寿彦	健康推進班長	稲田 かおり
給付適正化班長	楠見 範子	総務班主査	津村 直希
財政班主事	中岸 明也		

4. 次第 開会 (1) 事務局長挨拶

(2) 委員紹介

議題 (1) 後期高齢者医療制度の運営状況について

(2) 保健事業について

(3) 第3期データヘルス計画の策定について

(4) 被保険者証の廃止について

(5) 第4次広域計画の改定案について

(6) その他

閉会

## 5. 概 要 (会議内容)

### 議題

#### (1) 後期高齢者医療制度の運営状況について

事務局から、令和5年度の決算の状況、医療給付等の状況、入札契約の状況について説明しました。

<意見・質問等なし>

#### (2) 保健事業について

事務局から、広域連合が実施している「健康診査事業」、「歯科健康診査事業」、「糖尿病性腎症重症化予防事業」、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」、「重複及び頻回受診者等訪問事業」、「後発医薬品差額通知事業」の取組状況について説明しました。

(委員)

歯科健診の受診率は低いですが、義歯の方は健診しなくてもいいでしょうか。

(委員)

義歯の方に対しても、摂食嚥下や噛む力等の口腔のフレイルに関する検査項目があるので、来ていただいて健診を受けていただきたい。

資料の市町村別受診率を見ていただいてもわかるように、10%を超えている市町村は4市町村しかなく、本当に低い。患者さんにも、「義歯であるがいいのか?」と聞かれることがあるが、お口の中の全体を見るので、義歯であるかどうかにかかわらず来ていただいて健診を受けていただければありがたいです。

(委員)

義歯の方も来てくださいという広報が大切になると思います。歯が痛くなったり、義歯が折れれば歯医者さんへ行くが、噛む力が大切という意識がないと思います。

(委員)

食べることが出来なくなると健康を維持することは難しくなります。癌になって手術して治っても、食べられないと健康を維持できない。入院された後、誤嚥性肺炎等で口の中のケアができておらず命を落とすことが多いです。口腔ケアも歯科で取り組んでおりますし、健診事業も行っているが、まだまだ和歌山県民の意識が低いと思います。もっと宣伝やマスコミを使って、歯の健康は全身の健康に関連しているので、一生自分の歯で食べられる生活を送ることができるようにしていただきたいと願っています。

(事務局)

広域連合としても広報が課題と考えており、歯科健診の広報で「全身に関わること」に言及しているところですが、中々受診率が上がりにくいのが現状です。保健事業と介護予防の一体的な実施の中で、口腔に関しては取り組んでいる市町村が少ないが、来年しようかなという意見もいただいておりますので、市町村とも協力しながら進めていき

たいと思っています。

(委員)

地域の婦人会の会員の中に、歯科衛生士さんがいらっしゃって、口腔ケアに関する集まりをしましょうという話になって、お口の健康とかパタカラ体操とか舌をぐるぐる回す運動とか、そういうお風呂にペタッと貼るシールを作ってくださっている。

(委員)

和歌山県の方から、後期高齢者の健診を受けた方に、唾液が出にくい場合のマッサージとか、パタカラ体操についての冊子を配っているので、どうか健診の後に色々と先生方からの指導を聞き、自分の一生を楽しく過ごしていただけるよう、婦人会の中でも健診について勧めていただければありがたいと思います。

(委員)

中々、口腔ケアについて重要性を感じないというか、後回しになっている。高齢になるとお口の中が気になってくるが、若い間からそういうことも知っていればもっとみんな健康でいられると思います。

(委員)

健康寿命ということで言うと、口が健康な人は認知症にもなりにくいし、体つきも良くなって病気もしにくいとデータが出ています。

口の健康は目に見えないので後回しになってしまう。乳幼児から妊産婦など健診事業があるが、中々かかられる方が少なくなってしまう。

今、小学校の学校歯科の校医をしているが、虫歯は少なくなっています。

ただ、野菜を食べない子や、固いものを噛まない子が多く、柔らかいものが多いので、あごの発達が悪い。そういった子供は骨折とか歯の損傷が多いので、小さい時から健診事業をやっているのだから、そういうところに県民が来ていただければありがたいと思っています。

(委員)

地域の会合でそういう話し合いをする機会があればもっと広がると思いますが、私の地域でもそうだが、婦人会の限られたメンバーでしか話し合いをしないので、中々全体には広がらないと感じます。

### (3) 第3期データヘルス計画の策定について

事務局から、第3期データヘルス計画の概要について説明をしました。

(委員)

みなし健診の導入可否を検討していると説明がありましたが、これから検討することですか。

(事務局)

今まさに検討しているところで、今は市町村国保でみなし健診をされているところがあり、実情をヒアリングしていますが、当広域連合で行う場合は、県下一律の制度にな

るので、被保険者の方の個人情報の取扱の問題もあり、どうするのがいいか思案しているところでは。

(委員)

個人情報の取扱が問題になるのでしょうか。

(事務局)

その方の血液データ等の情報をお預かりし、それを保健事業に生かすことになるので、本人の同意があって初めて実施できます。本人の同意を確認する方法を、どういう形がいいのか悩んでいるところであり、具体的な方向性が示せないのが実情です。

(委員)

これをするとう診率が大きく上がると思われませんが。

(事務局)

受診率向上を踏まえ、国の方からもみなし健診を検討するよう方向性は出されていますが、市町村国保の実情を聞くと、かなり件数が少なく、1%にならないと聞いています。そういったことも踏まえ、様々なご意見を伺いながら考えているところです。

(委員)

件数的にそんなに上がらないのですね。

(事務局)

市町村からお伺いする中では、0件の年もあると聞いておりますので、それなら健診として受診していただくようなこともある、という話も伺いますと、先生方のご負担の部分もあり、どうしたらいいのか悩んでいるところです。

#### (4) 被保険者証の廃止について

事務局から、マイナンバーカードと被保険者証の一体化に伴い、新たに資格確認書を発行すること等を説明しました。

(委員)

暫定的な運用の認識として、来年度の8月1日以降はマイナ保険証を持っている人は資格情報のお知らせを配付するという認識でいいのでしょうか。

(事務局)

まだ、情報が無いので、現時点では来年7月末までの暫定措置と聞いています。国がどうするかはまだわかりません。

(委員)

あとひと月になっているので、どの市町村でも同じかと思いますが、少しずつお問い合わせのお電話を頂く事が増えてきたので、そういう形で答えていこうと思います。

(事務局)

後期だけが暫定措置で、国保は違うので、ややこしいと思います。

(委員)

市町村の窓口でも勉強中です。市町村は証を交付する側であるが、実際に診療してい

ただくのは病院になるので、医療機関に対する周知はどのようにになるのでしょうか。

(事務局)

資格確認書は全員持っており、今までの保険証と扱いは変わらないので、とりあえず来年の年次更新までは混乱がないかと思います。国保が先行してマイナ保険証の運用が始まるので、混乱するかと思います。

(委員)

国保の人はマイナ保険証と資格確認書があるが、後期については暫定運用したことを医療機関に周知していますか。

(事務局)

おそらく、全国の医師会から周知はされると思います。

#### (5) 第4次広域計画の改定案について

事務局から、広域計画の概要及び第4次広域計画の改定内容について説明をしました。

<意見・質問なし>

#### (6) その他

事務局から特定疾病に係る高額療養費の支給誤りについて説明しました。

(委員)

お亡くなりになられた方からいただくのは大変と思います。

(事務局)

どうしても、お亡くなりになった方の収納率は少し落ちます。

(委員)

お亡くなりになった方の収納率もあまり変わらないので、よく徴収できていると思います。

午後3時38分 閉会